

# 合併すると住民のくらしはどうなるのですか？

**Q** 合併すると人口、施設とも中心部に集中して、住民の意見が反映されにくくなるという意見があり、地域審議会を設けることができるとの説明があったが、地域審議会の機能や構成員、審議の内容等を明らかにして欲しい。

**A** 合併特例法では、地域の意向がまちづくりに反映できるように、合併前の市町単位の地域審議会を設置することができますようになっています。新市長の諮問を受けて必要な意見を述べるこ

とができる新市の附属機関です。構成員の定数、任期等は関係する市町の協議によつて決定されます。地域間の格差の是正等を住民側からチェックできる機能として期待されます。

**Q** 整備がされていない町道や河川が合併したら更に整備が遅れるのではないかと。また現在の各種整備計画が合併するとどうなるのか？

**A** 交付税が四十六%を占める油谷町が、今後起債等の単独事業で計画どおりに整

備を進めることは財政の運営上、困難が予想されます。起債で合併前に事業を行えば借金が残つてしまい負の資産として新市に引き継ぐこととなります。また、合併協議会で各市町の整備計画を持ち寄つて「新しいまちづくり計画」を策定し、その中で合併特例債等の財政支援措置を活用しての整備が検討されることとなります。

**Q** 合併すると税金が高くなるのではないか？

**A** 所得税、住民税に関しては国の示すとおりなので現

状と変わりません。国民健康保険税、介護保険料については、先例によりますと住民負担が統一される場合は低い方に調整されること

**Q** 農協の出張所もなくなり、地域が忘れられていくような気がする。

郵便局で住民票の交付が

## その他合併に関する懸念事項

**Q** 過疎計画や総合計画だけではなく、もっといろいろな方法で合併論を住民に説明して欲しい。農協の合併も経験しているし、合併したら端の地域は切り離されるのではないかとという懸念がある。

**A** 昨年度に取り組みましたシミュレーション調査事業では、あくまでも各市町の総合計画から長岡地域の「まちづくりの方向性」を想定しただけであり、「新しいまちづくり計画」は合併協議会で策定されるものであります。窓口サービスは今までと変わりなく受けられるし、地域審議会の活用などで地域の意向を反映していけばよいと思います。

受けられるようになると思うが？

**A** 周辺部での行政サービスの低下を懸念しておられますが、住民票の写しの交付等の窓口サービスを郵便局で受けられるような法律が新たに制定されていますので、今後、「新しいまちづくり計画」の中で協議されていくことになるでしょう。

**Q** 合併は避けて通れないと思うが、生活基盤整備の遅れや財政力の弱い油谷町は合併の協議の上で不利にならないか？

**A** いわゆる一次産業の生産基盤に力を注いできた結果、住宅や下水などの生活基盤整備の遅れとなった。合併は相手市町との話し合いで決まるので、今後、「新しいまちづくり計画」の検討の中で充分協議していきたいと考えています。

※市町村合併に対する議論を深めていただくため、会合等で『出前講座』をご利用ください。

合併に関するお問い合わせは、役場企画課（☎

32-1111）へ

## 市町村合併までの手続

### 市町村の動き

・事前協議  
…任意合併協議会の設置

### 住民の動き

・住民発議制度  
…法定合併協議会の設置を市町長に請求

関係市町村議会で設置の議決

### 法定合併協議会の設置

合併の是非を含め、新市の名称、まちづくり等、あらゆる事項について正式に話し合う場

住民説明会

合併協定書の調印

関係市町村議会で合併の議決

↓ 知事への申請

県議会の議決と知事の決定

↓ 総務大臣への届出

総務大臣の告示

新市の誕生

住民説明会